

公益社団法人 全国病院理学療法協会

広 報

令和元年12月20日 第236号

目 次

令和元年度 第2回理事会 議事録（抄）	1
令和元年度 事業中間報告	7
令和2年度 基本姿勢（案）	9
第68回 日本理学療法学会 終了報告・収支決算報告	10
諸会議及び役員渉外行動報告	11
本部発信文書一覧	12
年度末業務予定表	13
令和元年度 会費納入のご案内	14
会費等納入規程の改正	15
日本理学療法学会関連諸会議開始時間変更の調査結果	16
選管公報	17
役員改選公報	20
第69回 日本理学療法学会 開催案内	23

令和元年度 第2回理事会 議事録（抄）

日時 令和元年11月10日(日)11:00～14:50

場所 協会事務所

出席者

理事 平野五十男(会長)

青柳 利之(副会長・事務局長・保険局長)

小川 嗣人(副会長・学術局長・理療出版部長)

丹羽つとむ(常任理事・組織局長)

小路口 憲(常任理事・広報局長)

三浦 政則(財務局長)

三宅健一郎(学術局次長・理療出版副部長)

津田 敏彦(学術局次長・教育研究部長)

可知 謙三(組織局次長)

野山 隆司(財務局次長)

多田 浩幸(特殊出版部長)

監事 大塚 正廣・中川 保・大内田義己

相談役 倉石 健二(表彰選考委員)

柳澤 貞男(表彰選考委員長)

公益法人推進部長 杉浦 幹雄

開会に先立ち青柳事務局長より、出席者数及び理事会成立の確認(定款34条定足数)が報告され、併せて報告事項は青柳事務局長が司会進行を、議案は平野会長が議長を務めること、並びに書記・録音は小路口広報局長が担当することが告げられ、事業および各部署の報告と議案の審議が行われた。

1. 報告事項

報告1) 諸会議及び役員渉外行動報告など

平野 諸会議並びに役員渉外行動、本部発信文書については報告書の通りである。

(諸会議及び渉外行動報告書 P11 参照)

(発信文書報告書 P12 参照)

(年度末業務予定表 P13 参照)

報告2) 診療報酬・介護報酬に係る要望活動とエビデンス集積

青柳 9月12日平野会長、小川副会長、青柳副会長で日本柔道整復師会へ、また9月27日・11月7日平野会長、青柳副会長で、あはき等

法推進協議会へ出向き要望活動を行った。

報告3) 会費未納者への督促状発送とその結果

三浦 10月9日会費未納者350名余りに督促状を送付した。その結果197名より入金を確認した。

報告4) 組織管理クラウドの運用と会員数等の近況報告

丹羽 会員登録事項変更届の受理及び処理を7月9日～8月9日、10日・11月9日に行った。

組織管理クラウドでは、会員種別会員数、会員勤務先状況など現在の会員実態を示している。また協会会費の納入状況についても組織管理クラウド上で支部、地方会会員の納入状況を確認できるため会費徴収などに活用してください。

報告5) 協会ホームページの現状と今後の対応

野山 協会ホームページに掲載している技能認定登録者名簿について更新作業を行った。

今後の各ページの更新については、業者へ更新作業を委託します。

報告6) 広報編集と発行状況

小路口 7月21日広報235号が発行されている。広報236号については、12月20日を発行予定日として編集作業を進めている。

報告7) 理療編集と発行状況

小川 理療189号、190号は発行済みである。191号については、11月下旬発行を予定している。

報告8) 第42回 理学療法指導者講習会終了報告

小川 10月20日金沢市において「高齢者の介護予防のためのリハビリ

テーション」をテーマに、新潟医療福祉大学理学療法学科講師 正木光裕先生の講演による講習会を開催し 33 名が参加した。

報告 9) 第68回 日本理学療法学会終了報告

多 田 学会参加者の内訳は会員 117 名、一般 2 名、学生 1 名、市民公開講座 34 名の参加で行われた。学会参加者収入には懇親会の参加者収入も含まれている。

小 川 報告書に学会参加者収入の内訳が明記されていない。これでは収入の詳細が分からない。また、懇親会収入を参加者収入から除いてください。

小路口 従来報告では、学会参加収入に懇親会収入を含めていない。決算報告書を改めて提出していただきたい。

三 浦 学会参加費と懇親会費を分けて会計処理するように事前にフォーマットを財務から送っている。

多 田 参加者収入は会員が全員 8,000 円、一般が 15,000 円、学生が 3,000 円の内訳になる。

(第68回日本理学療法学会の終了報告P10参照)

報告 10) 第69回 日本理学療法学会の進捗状況

可 知 11 月 10 日現在、会員からの演題は 27 題集まっているが、40 題を目標にしている。各地方会、支部の協力をお願いしたい。内容は特別講演、市民公開講座、分科会などを計画している。多くの会員の参加をお願いしたい。また、学会経費削減を考え、諸会議の看板表記をプロジェクターで行うことも検討している。

(第 69 回日本理学療法学会開催案内 P23 参照)

報告 11) 西日本理学療法研修学会について

小 川 前回の理事会で地方学会として認めるか否かについて、担当者に確

認しましたので報告します。西日本理学療法研修学会は平成 19 年から開催し、今年で 12 回を数える学会であり、九州を含め西日本地方で開催している地方学会である。学術局としては 5 単位の取得を認めたい。

三 宅 地方学会の内容としては、協会の示す学会基準に沿っていないと聞いている。これまでは、協会に対し地方学会開催に関わる規程に沿った、開催申請書並びに終了報告を提出しているのか。

小 川 開催届、終了報告については提出している時と、提出がないときがあった。今後は地方学会開催規程に準じ開催計画、開催終了報告の提出を地方学会の開催条件として認めて行く。

三 宅 規程に沿っていないことは、診療報酬の請求にも関わる事であり、公平に適正に処理しなければならない。

可 知 技能認定登録に関わる課題講習会など協会が行う活動は、事業計画、事業報告の提出が義務づけられているが、今回の研修学会は地方学会特別会計で会計処理されているのか。

小 川 地方学会としての位置付ではなく、地方学会に準じるものとしてこれまで来ている。

可 知 協会の規程には、「地方学会に準ずるもの」と言う規程はない。監事の方で十分精査し対処していただきたい。

小 川 監事と協議します。

津 田 協会が開催する地方学会には財政的な支援が有り、中国、四国地方学会として学会運営費の支援を受けている。今後、地方学会と位置付ける西日本理学療法研修学会との、立ち位置を明確にしてほしい。また、学会として位置づけるので

- あれば当然、会員発表が条件になる。そのことを明記すべきである。
- 小川 両方の住み分けはきちんとする。
- 杉浦 西日本理学療法研修学会と表しているが、地方学会ではなく課題講習会として4単位を付与してはどうか。
- 野山 研修内容を聞いていると地方学会と言うより課題講習会に近いのではないか。技能認定登録制度の中で検討すべきではないか。
- 小川 検討します。
- 大塚 これからの西日本理学療法研修学会の扱いについては、皆さんから方向性が示されているが、過去の部分については資料などの提出を受け、精査しなければならないと理解している。
- 青柳 この件については、監事が過去の資料を精査し、次の理事会で報告とする。

報告 12) 秋の叙勲について

- 柳澤 永年に亘り、協会常任理事として理療編集に尽力していただきました新山二三夫先生が、旭日双光章を受章することになりました。12月13日に厚生労働省で伝達式が行われ、その後、皇居で天皇陛下に拝謁する予定。

2. 議 題

議題 1) 令和元年度 事業中間報告(P7参照)

- 平野 事業中間報告書は事前に配布されておりますので審議をお願いします。(特に指摘事項はなく、全会一致で承認)

議題 2) 令和2年度 基本姿勢(案)について (P9参照)

- 可知 基本姿勢(案)2項の診療報酬制度における取り組みの中で「消炎鎮痛処置から手技療法を独立させること」を要望事項としている。しかし消炎鎮痛処置としてマッサー

ジ(手技)は以前から独立して位置付けられているので、要望は「消炎鎮痛処置の手技療法の評価の見直し」にすべきではないか。

- 青柳 「消炎鎮痛処置の手技療法の評価の見直し」の文言に修正します。
- 野山 疾患別リハ料の格差是正の文言を基本姿勢(案)2項に入れるべきではないか。
- 青柳 疾患別リハ料の是正については、毎年要望を継続していることであり、基本姿勢(案)2項はこれで良いと考えている。
- 小路口 手技療法の評価の見直しは大事であるが、その前に診療報酬と療養費払いを比べるとマッサージなどの消炎鎮痛処置料の算定の仕方に大きな違いがある。点数を請求する段階で生じている格差を正すことが先ではないか。
- 青柳 3年前の厚生労働省に対する要望の時に、国として消炎鎮痛処置自体を見直ししなければならないと考えているようである。この辺のことは、この時期に要望するのは得策でないと思っている。
- 津田 6項の取り組みで、組織の充実と財政基盤の強化を図るとあるが、具体的な方策は。
- 平野 無駄な出費を抑えて、健全な協会運営をして行くことであります。
- 津田 財政的に考えると収入を上げる取り組みも必要な事であり、収入源として学会などの広告料収入などを検討すべきではないか。
- 平野 公益社団法人としては収益を上げることは出来ないが、理療などの広告料なども検討すべきと考えている。(全会一致で承認)

議題 3) 令和2年度 予算案の骨子

- 三浦 収入については、毎年会員数が100名減となっているので、そこ

を考慮して収入を算出しました。支出は本部運営費を減額し、その他は前年並みに予算しています。

杉 浦 葵税理士法人への支払いは年間345万円となっている。財務対策委員会で実態を把握する調査を1年間行ってきた。今後は葵税理士法人に対して委託料金の減額交渉を行うことにしました。結果については3月の理事会で報告します。

可 知 広告などのその他の収入を上げて行くことも大事であるが、財政的には会費収入を的確に確保して行くことが一番大事であり会費未納者、過年度会費未納者、また未納のまま退会している者に対する徴収活動が財政基盤の基本になる。

三 宅 未納会員からいかに徴収するかが未納者対策の課題だ。

三 浦 本部でできることは、督促状を発送するぐらいしかできない。徴収するには支部、地方会の協力が必要だ。

杉 浦 理事を始め地方会執行委員長、支部長などが動いてくれることが徴収に繋がる。

平 野 今後、未納者リストを精査し各地方会、支部に協力を求めて行く。
(全会一致で承認)

議題4) 財務クラウドへの記入マニュアルの作成(案)

三 浦 前回の理事会でマニュアルの不備が指摘されましたので、財務クラウド入力マニュアルを作成しました。支部、地方会の財務担当者が財務会計クラウドに入力する際にマニュアルとして活用するものです。マニュアルとしてこれで良いのか意見を聞きたい。

杉 浦 今回作成したマニュアルについては各支部、地方会に持ち帰り、それぞれの財務担当者に見てもらい意見を聞くと良いのでは。

平 野 今回は新たに作成した財務クラウドマニュアルは資料提供にとどめ、次の理事会で決定する事にします。

議題5) 会費納入規程の改廃と整備(P15参照)

杉 浦 前回の理事会での協議結果を踏まえ規程の見直しを行った。内容は、未納会費がある場合は全納しなければならないこと。また、未納期間には延滞金を徴収することができるよう改定をした。規程の改定箇所には下線を引いて示している。適用は来年1月とする。

可 知 今後送付する会費未納者への督促状には、今回の改定内容を明記し延滞金の発生する事などを周知し理解してもらうようお願いしたい。
(全会一致で承認)

議題6) 会員実態調査の実施方法について

丹 羽 平成28年に13項目について調査を行っているが、回答率は50%に満たない状況であった。そのことを踏まえ調査項目ならびに回収方法について前回と同様の方法で実施するのか意見を聞きたい。

青 柳 自分の勤務している職場の施設基準が分からない会員もいる中では、改めて調査しても正確に実態を把握することは難しい。保険局の要望活動に必要な会員の実態については、現在ある組織局のデータで把握できているので、調査は必要ないと思う。

三 宅 調査項目については、組織局、保険局で持ち合わせていない項目で、こちらで必要と思われる項目のみに限定し、後は回収率を上げる方法を検討すべき。

丹 羽 回収方法として一案ですが、技能認定登録更新時にアンケートを配布し、認定登録更新手続きの申請時にアンケートを回収する。回収

- 率は高まると思う。
- 三宅 会員が実際に働いている内容、状況を協会として把握しなければ行政に要望もできない。
- 小路口 調査内容については検討が必要だが、回収方法は技能認定登録者の更新時に3年位かけて随時行っていくことでアンケートの回収は図れると思う。
- 可知 前回の調査を担当して感じることは、会員本人が自分の問題として調査を捉えていない点が一番の課題であった。回収方法は3年かけて行うのも良いが、そのデータを行政でどう扱うかである。別な回収方法として経費はかかるが、調査のアンケートに返信用封筒を入れて送ると比較的回収率は高まる。実態調査は定期的実施すべきと思う。
- 野山 回収方法としては、課題講習会の時にアンケートを配布し回収する方法もある。
- 丹羽 調査項目は、年代、性別、所持資格、勤務実態(具体的な仕事内容)、手技療法を行なっているのか、この5項目を考えている。
- 平野 組織局でアンケート調査項目を精査し、3月中に会員事態調査を実施する。その方向で良いか。
(全会一致で承認)
- 議題7) 日本理学療法学会の会期期間と諸会議開催時間の見直し (P16 参照)
- 小路口 今年度の定時代議員総会の意見をもとに、諸会議の前泊に係る経費節減と代議員および役員の勤務に関わる出張日数の負担軽減を図ることが可能であるかについて調査を行った。
方法は、令和3年5月札幌市で開催する「第70回日本理学療法学会」の会場へ、会議当日の午後1時までには到着できるかについて調べた。結果としては39名中、前泊の必要が無く出席可能者は12名、前泊しなければ出席不可が17名、どちらとも言えないが10名であった。
- 杉浦 今回の調査で10名以上の前泊が必要なくなるのであれば、諸会議は午後1時からの開始にすべきと思う。
- 青柳 午後から諸会議を開始することで、会議に出席する役員、代議員の勤務に係る負担も軽減できるので、諸会議は午後から開始にすべき。
- 三宅 経費面、勤務面で負担軽減になるのであれば、午後からの開催で行ってみてはどうか。
- 可知 午後から会議を開始するのであれば、議論する時間を十分に確保することも必要だ。終了時間の延長を検討すべきである。
- 野山 当日の諸会議の準備作業などで人員が不足する場合には、本部役員の協力も必要だ。
- 津田 諸会議は、全国から出席する代議員の意見を聞く会議であります。会議時間を確保することを前提に考えていただきたい。
- 平野 この件については、ここで結論は出さない。来年の代議員総会で討議し意見を聞くことになる。
- 小路口 諸会議を午後から開始することで、前泊の費用と会議前日の勤務に係る負担を軽減できることが、出席者すべてではないが、今回の調査で示されている。
- 青柳 来年度の地方会代表者会議で、この件をテーマに意見を集約し結論を求めたい。
- 平野 この議題は継続審議とする。
- 議題8) 休会届の承認
- 平野 香川県支部会員1名より休会届が

出ている。承認を求める。

丹 羽 休会届、会友届が協会ホームページからダウンロードできない。

平 野 ダウンロードできるように整備する。(全会一致で承認)

議題9) 定期預金の解約の承認

平 野 今年度の理学療法指導者講習会などで活動資金が不足したため、公益事業資金300万円の定期預金を解約し活動費にあてています。会費が納入され次第、年度末までもどします。(全会一致で承認)

議題10) 学会、課題講習会等のホームページ掲載について

小 川 これまで学会、課題講習会等の開催情報をホームページへ掲載し案内しているが、支部、地方会から提出される開催情報に誤記載や日程変更が多々あり、その修正作業に追われている。今後は開催情報の正確性を担保するために、四半期毎に更新し、掲載は当該四半期

の10日前とする。また、従来の開催届の書式を大幅に見直し、詳細な開催要項の把握に努め、掲載にかかる作業手順の効率化を図りたい。

杉 浦 支部、地方会からの開催届の提出期限はいつ頃までとなるのか。

青 柳 提出手順については今後示していきたい。

平 野 来年度4月よりこのような方向で行なっていきたい。

(全会一致で承認)

議題11) その他

可 知 技能認定登録者の中には、技能認定登録更新の条件は3年間に30単位を取得することであることを理解していない登録者もいる。この辺の周知をお願いしたい。

理事会では、多くの質問や意見が出されましたが、広報紙面の都合により、審議の過程を妨げない範囲で割愛させていただきました。

以 上

令和元年度 事業中間報告

1. 事務局

1) 会議の開催

- (1)定時代議員総会 5月24日諫早市
- (2)定時代議員総会報告会 5月25日諫早市
- (3)理事会 2回 7月7日・11月10日
- (4)地方会代表者会議 5月24日諫早市
- (5)会長・副会長等業務会議 4回 4月28日・7月6日・8月25日・11月9日
- (6)諸会議に係る企画、立案、文書作成

2) 事務処理及び管理

- (1)葵税理士法人との決算処理作業
- (2)法人業務及び会計に係る報告書の提出
- (3)関連省庁、学会等に対する各種要望書作成と要望活動
- (4)各支部から提出された平成30年度事業報告、決算報告等の整理、管理

3) 協会ホームページの運営、管理

4) その他

- (1)東洋療法研修試験財団生涯研修会検討委員会・作業部会への参画
- (2)あはき等法推進協議会への参画
- (3)国民医療推進協議会への参画
- (4)国民医療を守る総決起大会 12月6日

2. 組織局

1) 会員登録(入会・退会)の処理と支部への通知

2) 会員登録事項変更届の受理及び処理 7月9日・8月9日、10日・11月9日

3) 会友・休会申請書受理と支部への通知

4) 令和元年度 会員名簿作製、管理

3. 保険局

1) 診療報酬、介護報酬問い合わせへの対応 地域包括ケア病棟・運動器Ⅲ・他

2) 技能認定登録者のエビデンス集積に係る業務

3) 次期診療報酬及び介護報酬改定に係る要望活動

- (1)厚生労働省 6月26日(広報235号P17参照)
- (2)日本柔道整復師会 9月12日
- (3)あはき等法推進協議会 9月27日・11月7日
- (4)令和2年度 診療報酬改定に係る情報収集

4. 広報局

1) 広報235号の編集作業(三校)を経て7月21日発行 1500部

2) デイジー横浜との広報235号特殊出版物作業に係る対応

3) 広報236号編集委員会開催 11月9日

- (1)広報発行内容の検討
- (2)発行スケジュールの作成並びに掲載原稿の依頼
- (3)編集委員との校正作業の連絡調整
- (4)大圏社担当者との校正・発行作業の連絡調整
- (5)デイジー横浜との広報236号に係わる対応

5. 財務局

1) 会費納入状況(10月25日現在)

- (1)会費納入対象者 1,524名
未納者 132名

- (2)過年度の未納状況
平成29年度 未納者 38名
平成30年度 未納者 91名

2) 財務報告

- (1)今年度も四半期ごとの決算業務を実施している
- (2)各地方会・支部、各地方学会、全国学会への交付を完了した
- (3)会費未納者への請求(督促状発送)10月9日 330通発送

6. 学術局

1) 全般

- (1)第 68 回 日本理学療法学会
5月25日・26日諫早市
 - (2)第 69 回 日本理学療法学会準備委員会
との打ち合わせ 5月25日諫早市
- ### 2) 教育部
- (1)第 42 回 理学療法指導者講習会を 10月
20日金沢市にて開催し 33名参加
 - (2)第 42 回 理学療法指導者講習会 DVD 作
成依頼

7. 理療出版部

- 1) 原稿依頼、収集、校正等の編集業務
- 2) 理療発行
Vol 49 No.1(189号) 1,650部
Vol 49 No.2(190号) 1,650部

8. 特殊出版部

- 1) 理療「音声対応 CD」No.189号 67部
- 2) 理療「音声対応 CD」No.190号 67部
- 3) 理療「デージー図書」No.189号
- 4) 理療「デージー図書」No.190号

5) 広報「CD版」No.235号 40部

6) 広報「デージー版」No.235号 35部

9. 運動療法機能訓練技能講習会委員会

- 1) 神奈川県支部、近畿地方会の2会場にて
7月より開催
- 2) 視聴覚教材の補完及び整理
- 3) 第 27 回 技能認定試験(令和2年2月
9日実施)の準備
- 4) カリキュラムの検討と情報収集

10. 技能認定登録制度委員会

- 1) 平成 30 年度 単位取得講習会報告書の
審査及び承認単位通知書の発行
- 2) 技能認定登録及び技能認定登録更新等の
遂行
- 3) 学会・講習会開催案内をホームページへ
掲載

11. 表彰選考委員会

- 1) 叙勲・褒章受章者の推薦と関係官庁との
折衝

令和2年度 基本姿勢（案）

会員数の減少と高齢化が進む本協会にとって、厳しい運営が続いているなか、組織を充実し、基盤の強化を図ることが急務である。

第60回定時代議員総会で決定された事業の推進状況と、各地方会及び支部から寄せられた意見、要望を踏まえ、理事会において審議し、令和2年度基本姿勢（案）を作成するものである。

1. 学識・技術の向上

理学療法従事者の学識、技術を向上させる目的で、日本理学療法学会及び運動療法機能訓練技能講習会並びに、理学療法指導者講習会等を主催するとともに、学術誌の発行、技能認定登録制度に伴う単位取得講習会の充実、併せて研究活動の指導を推進する。

2. 診療報酬制度における取り組み

技能認定登録者が実施する疾患別リハビリテーション等のエビデンス集積と、消炎鎮痛処置における手技療法の評価見直し及び、職場における会員の実態について把握し、厚生労働省等へ要望を行う。

また、技能認定登録を行っているはり師きゅう師を、疾患別リハビリテーション料の施設基準における算定要員として、組み入れられるよう活動を継続する。

3. 介護保険制度に対する取り組み

技能認定登録者が実施するリハビリテーション及び個別機能訓練等のエビデンスの集積と、職場における会員の実態について把握し、厚生労働省へ要望を行う。

4. 技能認定登録制度の推進

平成15年度に発足したこの制度は、厚生労働省及び関連医学会等において一定の評価をいただき、平成18年度の診療報酬改定並びに、平成21年の介護報酬改定で、「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているあん摩マッサージ指圧師等」として、算定要員に位置付けられている。

今後、講習会等の更なる充実を図り、技能認定登録者がリハビリテーション及び機能訓練等の領域において容認され、その役割を確立できるよう努力する。

5. 医療機関及び介護保険施設、福祉施設等で理学療法業務に従事するあん摩マッサージ指圧師、柔道整復師等の医療法上の位置付け

病院等で理学療法、運動療法、機能訓練に従事しているあん摩マッサージ指圧師及び柔道整復師等について、医療法に基づく「医療従事者」として位置付けられるよう、活動を推進する。

6. 組織強化

公益社団法人としての事業を推進するため、組織の充実と財政基盤の強化を図る。

組織の拡充については、マッサージ師、柔道整復師の養成校に対し、卒業生の本協会への入会を呼びかけるほか、介護保険分野のリハビリテーション及び機能訓練従事者に対しても、積極的に入会を勧める。

第 68 回 日本理学療法学会 終了報告

参加者	会員 117名 一般 2名 学生 1名 市民公開講座等 34名 入場者総数 154名
学会内容	演題発表 27題 特別講演 1題 分科会 2題 市民公開講座 1題 後援団体 15団体(厚生労働省・長崎県、他) 協賛・広告企業団体 8社

第 68 回 日本理学療法学会 決算報告書

学会事業収入

項目	金額	備考
交付金収入	4,000,000	協会本部支出
学会参加費収入	976,000	117名 8,000・2名 15,000・1名 10,000
協賛金収入	0	
広告料収入	90,000	抄録広告掲載
その他収入	0	
合 計	5,066,000	

学会事業支出

項目	金額	備考
旅費交通費	1,710,988	会議交通費、渉外費
通信運搬費	318,951	抄録郵便等
印刷製本費	789,588	抄録集、企画書、案内状等印刷
会場費	1,633,697	会場機器使用量等
諸謝金	356,852	講師料
広告料	43,200	広告掲載料
記念品	119,156	記念品等
雑支出	4,830	残高証明、協会旗クリーニング代金
消耗品	32,621	ネームプレート、印画紙、文具、インク代
合 計	5,009,883	
残金(収入—支出)	56,117	

諸会議及び役員渉外行動報告

月日	用務地	用務内容
7/17	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
18	協会事務所	表彰選考委員会(平野・柳澤・倉石)
26	協会事務所	協会事務所電話機点検・購入(平野)
8 /9	協会事務所	会員管理・財務処理打合せ(平野・杉浦)
10・11	協会事務所	令和元年度 会員名簿修正作業(平野・丹羽)
16	協会事務所	表彰選考委員会(平野・柳澤)
17	協会事務所	令和元年度 会員名簿作成(平野)
20	厚生労働省 医事課	叙勲・褒章等に係る指導拝受(平野)
21	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
22	協会事務所	定款印刷に係る打合せ(平野・大圏社)
25	福島グリーンパレス	菊田京一氏 叙勲受章祝賀会(平野)
9/10	協会事務所	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
12	日本柔道整復師会	診療報酬・介護報酬に係る要望活動への協力のお願 (平野・小川・青柳)
14・15	報恩会館五戸(青森県五戸町)	木村重人(前理事) 通夜、告別式(平野・他)
15	エスポワールいわて	第59回 東北理学療法研修学会(平野)
19	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
26	ドームホテル	日本柔道整復師会 工藤会長 叙勲受章祝賀会(平野)
27	全鍼師会館	令和元年度 あはき等法推進協議会(平野・青柳)
27	東京医療福祉専門学校	令和元年度 マッサージ等将来研究会 生涯・教育部会 (小川)
28	協会事務所	会員管理・財務処理事務処理・会費未納者への督促状作 成(平野)
29	協会事務所	会費未納者への督促状発送作業(平野・三浦)
10 /2	いずみ会計事務所	税理士の財務処理に係る協議(平野・三浦・杉浦)
6	都ホテル四日市	日本鍼灸師会 仲野前会長 叙勲受章祝賀会(平野)
8	日本医師会	第14回 国民医療推進協議会(平野)
17	ヤクルトホール	第31回 国民健康会議(平野)
17	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
20	金沢市長土塀青少年交流センター	第42回 理学療法指導者講習会(平野・小川・三浦)
24	協会事務所	会員管理・財務管理・事務処理(平野・杉浦)
29	ニュー大崎 会議室	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
11 /3	アークホテル広島駅南	第46回 中国四国理学療法学会(平野)
7	全鍼師会館	あはき等法推進協議会(平野・青柳)
9	協会事務所	広報236号編集委員会・三役会(平野・小川・青柳・丹羽・小 路口)
10	協会事務所	令和元年度 第2回理事会(理事会構成員)
12	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
17	ニュー大崎 会議室	ニュー大崎管理組合定期総会(平野)

本部発信文書一覧

月日	文書番号	宛 先	文 書 名
6/26	33	厚生労働省・医事課長	次期診療報酬改定に係る要望書
26	34	厚生労働省・振興課長	次期介護報酬改定に係る要望書
26	35	厚生労働省・老人保健課長	次期介護報酬改定に係る要望書
26	36	執行委員長・支部長 各位	第42回 理学療法指導者講習会の受講者推薦について
7/2	事務連絡	西口昭(大阪府支部)	協会ホームページへの誤表示に係るお詫びと課題講習5単位の送付について
2	37	日本医科学総合学院	賛助会費納入の御礼
7	事務連絡	役員 各位	第27回 認定試験問題作成のお願い
18	38	支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
18	事務連絡	北陸地方会 執行委員長	会計ファイル訂正のお願い
19	39	執行委員長・支部長 各位	令和元年度 認定訪問マッサージ師・認定機能訓練指導員講習会 受講案内について
25	40	東洋療法研修試験財団 理事長	平成30年度 生涯研修会終了報告書 令和元年度 生涯研修会開催届の送付について
29	事務連絡	該当支部長 各位	東洋療法研修試験財団「令和元年度 生涯研修会開催届」への修正についてのお願い
8/6	41	厚生労働省・関係医学会	第68回 日本理学療法学会終了報告書の提出について
6	事務連絡	試験財団 秋山純一 部長	令和元年度 生涯研修開催届の再提出について
20	42	厚生労働省 医政局長	令和2年 春の叙勲候補者の推薦について
28	43	地方会・該当支部 各位	令和元年度 第2期交付金について
29	44	理事 各位 執行委員長・支部長 各位	令和元年度 学会・講習会等予定表の提出について
9/2	45	支部長 各位	東洋療法研修試験財団 生涯研修修了証書の送付
10	46	厚生労働省・関係医学会	第69回 日本理学療法学会後援名義使用について
20	47	執行委員長・支部長 各位	令和元年度 第2四半期決算ファイル送付について
20	48	病院長・施設長 各位	第42回 理学療法指導者講習会出張許可のお願い
28	事務連絡	受講者 各位	第42回 理学療法指導者講習会宿泊案内
30	49	会費未納者	令和元年度 会費納入のお願い
30	49-2	過年度会費未納者	過年度会費納入のお願いと会員資格の取り扱について
10/1	50	理事会構成員 各位 執行委員長 各位	協会費未納者への督促状発送について
8	51	理事会構成員 各位	令和元年度 第2回 理事会の開催について
8	事務連絡	理事会構成員 各位	定款の送付について
8	事務連絡	執行委員長・支部長 各位	定款の送付について
10	52	河原医療福祉専門学校	学術誌「理療」への広告掲載のお願い
10	53	ヒロエ代表 廣江昭夫	学術誌「理療」への広告掲載のお願い
10	54	ミナト医科学株式会社(本社)	学術誌「理療」への広告掲載のお願い
23	55	新潟医療福祉大学 正木光裕 先生	理学療法指導者講習会のお礼状
29	56	該当支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
11/1	57	理事会構成員 各位	令和元年度 第2回理事会討議資料の送付について
5	58	支部長 各位	財団の理事長表彰状の送付について

年度末業務予定表

区 分	上 旬	中 旬	下 旬
令和元年 12月		広報236号 発行	年末年始のため事務所休み 12月28日(土)～1月5日(日) 年末年始 緊急連絡先 平野 会長 090-7423-1764 小川副会長 080-1626-9580 青柳副会長 090-2492-3317
令和2年 1月	年末年始のため事務所休み 12月28日(土)～1月5日(日)		支部・地方会 令和2年度予算書 提出 31日(水)本部必着
2月	第27回 技能認定試験 9日(日)		
3月	第3回 理事会1日(日) 第61回 定時代議員総会議案審議		第61回 定時代議員総会議案書(広報237号 下旬発送)
4月	支部・地方会 令和元年度決算書提出 10日(金) 本部必着	学会・諸会 議に向けて の作業	支部から本部へ諸会議出席者名簿提出 決算書類の書面表決発送 年度末監査 29日(祝)
5月	決算書類を代議員に発送 学会・諸会議に向けての作業		地方会代表者会議 22日(金) 第61回 定時代議員総会 22日(金) 第69回 日本理学療法学会 名古屋市 23日(土)・24日(日)

支部長ならびに執行委員長へのお願い

1. 令和2年度の支部・地方会予算書案を1月31日(金)までに、令和元年度決算書については4月10日(金)までに本部事務局に提出してください。
2. あはき等法推進協議会、生涯教育部会、東洋療法研修試験財団の関連会議は不定期に開催
3. 葵税理士法人による財務処理作業は、協会事務所で毎月1回実施

令和元年度 会費納入のご案内

1. 令和元年度の会費未納者は、早急に以下の要領で納入ください。
 - 1) 納入金額 協会費 22,000 円 連盟会費 1,000 円 合計 23,000 円
 - 2) 納入方法
 - JCB ビジネスカード納入（カード納入が原則）
協会会費は JCB ビジネスカードでの納入を基本としております
JCB カード未加入の方は至急協会本部へ加入申請を行ってください
必要書類をお送りいたします
 - 「ゆうちょ銀行」から「ゆうちょ銀行」への振込口座
〔口座記号・番号〕 00110-5-3747
〔口座名義〕 公益社団法人全国病院理学療法協会
 - 他の銀行（ATM）などから「ゆうちょ銀行」への振込口座
〔銀行名〕 ゆうちょ銀行
〔店名〕 〇一九（ゼロイチキュウ）
〔預金種目〕 当座預金
〔口座番号〕 0003747
〔口座名義人〕 公益社団法人全国病院理学療法協会 平野
- *会費納入方法の詳細については、広報 235 号 P30 でご確認ください。

< 計 報 >

前組織局長 木村 重人 先生 ご逝去

木村重人先生は、平成 24 年度より本協会の理事に選任され、25 年度からは組織局長として協会の組織管理・維持に尽力している最中の平成 29 年 11 月に脳出血を発症し、闘病生活を余儀なくされておりました。最近まで比較的症状が安定し、奥様や周囲の方々の介護を受けておりましたが、9 月 11 日に容態が急変し、63 歳の生涯に幕を閉じました。

まだ、年齢も若く、これからの協会運営に欠かせない人材であっただけに、あまりにも早すぎる別れが残念でなりません。

9 月 14 日に通夜、15 日に告別式が、青森県の「報恩会館五戸」において営まれましたが、協会からは香典と生花を捧げ、平野会長はじめ、多数の役員や会員が参式し、ご冥福をお祈りいたしました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げ、ご報告といたします。

合 掌

会費等納入規程

(会費納入義務)

- 第1条 会員は、定款第7条の規程により代議員総会において別に定める額(以下会費等と言う)の納入義務を負う。
- 2 会費等の納入義務は、4月1日在籍の会員及び新入会員とする。ただし新入会員(年度途中での入会者)はこの限りではない。
 - 3 退会日は、退会届けの提出日(消印等)を基準とする。
 - 4 定款第10条第2項の規程により、会員資格を喪失した場合においても、会費等の納入義務は、免除しないものとする。
 - 5 未納会費のある者が再入会を希望する場合は、未納会費ならびに延滞金を全納しなければ、再入会は認められない。

(納入期限)

- 第2条 会費等の納入期限は、毎年度5月30日とする。ただし新入会員(年度途中での入会者)はこの限りではない。

(納入方法)

- 第3条 会費等は、協会が法人契約するJCBカードにより納入することを基本とする。
- 2 但し、入会時は協会指定の口座に納入するものとする。
 - 3 第1項による納入日は、会員に対して1カ月前までに通知する。
 - 4 会員はJCBカードへの登録口座等に変更が生じた場合には、速やかに所定の手続きを行うものとする。
 - 5 JCBカードによる会費等の納入が不能であった場合は会員に通知する。会員は通知日(通知書の消印日)から10日以内に協会の指定する口座に納入しなければならない。また、振込み手数料は当該会員の負担とする。
 - 6 会員が会費等の納入を第1項の規程によらない方法により行うことを希望する場合には、その理由を協会に届け出るものとする。
この場合においては、会費等を協会の指定する口座に納入期限までに納入するものとする。また、振込み手数料は当該会員の負担とする。

(滞納に対する措置)

- 第4条 会員が会費等を滞納した場合は、滞納した会費の納入に要した費用(督促及び法的手続き等に要した費用)及び延滞金を徴収することができる。延滞金は、1年度の延滞毎に3,000円とする。
- 2 会費の滞納期間においては、代議員、役員の選挙権、被選挙権、法人の開催する事に会員として参加する等、会員の権利を停止することができる。

(領収証の発行)

- 第5条 領収証を必要とする会員に対しては、申し出により、これを発行する。

(規程の改廃)

- 第6条 この規程の改廃は理事会において行う。

附則

- 1 この規程は、平成27年4月1日より施行する。
- 2 規程改正 令和元年11月10日 理事会決議。(延滞金、会費未納者の再入会)
この改正は、令和2年1月1日から施行する。

日本理学療法学会

諸会議開始時間変更に伴う役員到着時間の調査

<調査目的>

1. 今年度の定時代議員総会の意見をもとに、諸会議の前泊に係る経費節減ならびに、代議員および役員の出張日数の負担軽減を図ることが可能であるかについて調べる。

<調査方法>

1. 令和3年5月札幌市で開催する「第70回日本理学療法学会」の諸会議を調査地及び、令和1年度の諸会議出席者を調査対象者とし、住所地からの出発時間並びに目的地までの到着時間についてYahoo!路線検索にて調査を行なった。

<判断基準>

1. 出席者の起床時間を考慮し、住所地の最寄りの駅を午前7時以降に出発することを第一条件とし、受付時間の12時30分までに会場へ到着できる方を出席可能者とした。
2. 住所地の最寄りの駅を午前6時台に出発し、会場へ12時30分までに到着できる方を、どちらとも言えないと判断した。
3. 受付時間の12時30分までに会場へ到着するために、住所地の最寄りの駅を早朝の午前5時台などに出発となる方、もしくは、会場へ12時30分までに到着できない方を出席不可とした。

<結果>

◆本部役員16名中：

出席可能6名・出席不可5名・どちらとも言えない5名

◆地方会執行委員長9名中：（4名が代議員を兼務している）

出席可能4名・出席不可3名・どちらとも言えない2名

◆代議員14名中：

出席可能2名・出席不可9名・どちらとも言えない3名

<まとめ>

今回の調査は、諸会議の開始時間を午後1時とした場合、出席が可能であるかについて調査を行なった。

39名中、前泊の必要が無く出席可能が12名、前泊しなければ出席不可が17名、どちらとも言えないが10名となる。

以上

調査者：小路口 憲

<p>代議員選管公報</p> <p>令和2年選管第1号</p>	<p>令和2年1月22日</p> <p>公益社団法人 全国病院理学療法協会</p> <p>中央代議員選挙管理委員長 坂 田 武</p>
---------------------------------	---

令和2年代議員の改選に関し、定款第11条、細則第4条に関する項に準拠して、以下のとおり公示する。

改選すべき代議員について

①代議員定数

選挙公示日に、この法人に在籍する各地方会の正会員100名ごとに1名とし、各地方会ごとの定数は、公示日以降に各地方会に通知する。

②代議員改選に関する日程

公示日 令和2年1月22日

改選期日 令和2年4月22日

上記、代議員の選挙については、下記要項により、各地方会で行うこととする。

記

- (1) 各地方会は、代議員選挙規程に基づいて、改選期日の6週間前までに、代議員の定数、改選期日、立候補の受け付け方法などを地方会正会員に通知する。
- (2) 各地方会の正会員は、自由意志により代議員に立候補できる。立候補者は、代議員立候補届出書(様式1)に、立候補の抱負(様式2)を添えて本人が各地方会選挙管理委員会に、受け付け期限内に郵送にて直接届け出る。
- (3) 代議員選挙規程第7項の推薦立候補者については、立候補者の同意を得て、地方会執行委員長が地方会選挙管理委員会に届け出る。

※「広報」発行の都合により、「選管公報第1号」が公示日より早く発行されています。

(様式1)

代議員立候補届出書

中央代議員選挙管理委員会

委員長 坂田 武 殿

令和2年 月 日

立候補区分	1. 個人立候補 2. 推薦立候補
立候補者氏名	(氏名にふりがな)
所属地方会	
上記のとおり、立候補者の抱負を添えて提出いたします。	
立候補者氏名	署名 ㊟
推薦者	
役職名 ()	地方会執行委員長
	署名 ㊟

[記載注意事項]

1. 「立候補区分」は、該当欄に○を付ける。
2. 「立候補者氏名」は、必ずふりがなを付ける。
3. 所属地方会を記載する。
4. 「推薦者氏名」は、推薦立候補の場合のみ記載する。
5. 最終欄の「立候補者署名」は、個人・推薦にかかわらず全て記入し、「推薦者署名」は、推薦の場合のみ記載する。
6. 「立候補者抱負」は、個人・推薦にかかわらず、立候補届出書に添付する。
ただし、200字以内で所定用紙の枠内に記載すること。

(様式2)

代議員立候補の抱負

立候補氏名

(注) 200字以内で、下欄の枠内に記載する。

役員改選公報 令和2年選管第2号	令和2年1月22日 公益社団法人 全国病院理学療法協会 役員改選管理委員長 坂田 武
-------------------------	--

令和2年の役員改選に関し、平成29年度第2回理事会の決議に基づき、定款第21条、第22条、細則第7章「役員選任に関する項」に準拠して、以下のとおり公示する。

改選すべき役員及び日程

① 役員名及び定数 理事 9名 監事 2名	② 役員改選に関する日程 公示日 令和2年1月22日 立候補締切日 令和2年2月22日 投票日 令和2年5月22日
-----------------------------------	--

上記役員の立候補については、下記要項により役員改選管理委員長に届出を行うこととする。

記

- (1) 自由意志による立候補は、200字以内の抱負を添えて署名・捺印のうえ、本人が文書で届出る。
- (2) 推薦立候補者については、1地方会以上の推薦を必要とし、立候補者の同意を得て、推薦した地方会の代表者が立候補者の抱負を添えて、署名・捺印のうえ、文書で届出る。
- (3) 届出は、すべて役員改選管理委員会の所定書式（協会ホームページからダウンロード）によるものとする。
- (4) 「立候補の抱負」については、郵送届出とは別途に Word ファイルの原稿（200字以内）を作成し、協会本部へ添付ファイルで送信する。
- (5) 届出は、下記住所へ郵送にて行い、締切日当日の消印までを有効とする。

〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-12
 ニュー大崎318号
 公益社団法人 全国病院理学療法協会
 役員改選管理委員会 御中
 （協会本部メールアドレス：yakuaa@marsplala.or.jp）

※「広報」発行の都合により、「選管公報第2号」が公示日より早く発行されています。

(様式1)

立候補届出書

役員改選管理委員会

委員長 坂田 武 殿

令和2年 月 日

立候補区分	1. 個人立候補	2. 推薦立候補
立候補役職	1. 理事	2. 監事
立候補者氏名	(氏名にふりがな)	
上記のとおり、立候補者の抱負を添えて提出いたします。		
立候補者氏名	署名	①
推薦母体		
代表役職名 ()	地方会執行委員長	
	署名	①
代表役職名 ()	地方会執行委員長	
	署名	①
代表役職名 ()	地方会執行委員長	
	署名	①
代表役職名 ()	地方会執行委員長	
	署名	①

[記載注意事項]

1. 「立候補区分」及び「立候補役職」は、該当欄に○を付ける。
2. 「立候補者氏名」は、必ずふりがなを付ける。
3. 「推薦母体代表者氏名」は、推薦立候補の場合のみ記載する。
4. 最終欄の「立候補者署名」は、個人・推薦にかかわらず全て記入し、「推薦母体代表職署名」は、推薦の場合のみ記載する。推薦母体が複数の場合は、推薦する支部、地方会を全て記載する。
5. 「立候補者抱負」は、200字以内とし、個人・推薦にかかわらず、立候補届出書に添付する。

(様式2)

立 候 補 の 抱 負

立候補
役職名

立候補者
氏 名

(注) 文字数は200字以内です

第 69 回 日本理学療法学会 開催案内

- 学会テーマ 「人生百年時代を迎えて」
— どう延す健康寿命 —
- 会 期 令和2年5月22日(金)・23日(土)・24日(日)
- 会 場 今池ガスビル 愛知県名古屋市千種区今池1-8-8
学会(今池ガスホール9階)・諸会議(7階ダイヤモンドルーム)
- 懇親会会場 令和2年5月23日(土) 18:00 ~
ホテル ルブラ王山
名古屋市千種区覚王山通 8-18 TEL 052-762-3105

◇ 会場へのアクセスと周辺ホテルのご案内 ◇

- 学会会場(今池ガスビル)へのアクセス
 - ▶ 地下鉄(東山線・桜通線)今池駅10番出口直結
 - ▶ 名古屋駅から地下鉄(東山線・桜通線)に乗車今池下車
 - ▶ JR千種駅より東へ徒歩約10分又は地下鉄で千種~今池2分
 - 懇親会会場(ホテル ルブラ王山)へのアクセス
 - ▶ 地下鉄(東山線)池下駅2番出口東へ徒歩約2分
 - 周辺ホテル(学会会場への所要時間)
 - ▶ ホテル ルートイン名古屋今池駅前(徒歩約2分)本部・役員宿泊予定
名古屋市千種区内山3丁目31番7号 TEL 052-745-3211
 - ▶ ホテル レオパレス名古屋(徒歩約5分)
名古屋市千種区内山3丁目4番4号 TEL 052-741-3335
 - ▶ ホテル メルパルク名古屋(徒歩約10分又は地下鉄で千種~今池2分)
名古屋市東区葵3丁目16番16号 TEL 052-937-3535
 - ▶ ホテル ルブラ王山(徒歩約10分又は地下鉄で池下~今池2分)
名古屋市千種区覚王山通8番18号 TEL 052-762-3105
- ※ その他、名古屋駅周辺と栄(地下鉄・東山線で栄~今池6分)周辺に多数あります。ホテル予約は、各自でお願いします。
- ※ 学会開催要項の詳細については広報235号P25を参照願います。

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会
〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21
ニュー大崎 318号
TEL 03(3494)1948
FAX 03(3494)1950
ホームページアドレス <http://nhpta.net>

発行責任者 平野 五十男
編集責任者 小路口 憲
ken218@lapis.plala.or.jp